

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書(概要)

公表日:令和7年1月17日

評価機関	名 称	(社福)広島県社会福祉協議会
	所 在 地	広島県広島市南区比治山本町12-2
	事業所との契約日	令和6年5月27日
	訪 問 調 査 日	令和6年8月20日
	評価結果の確定日	令和6年12月20日
	結果公表にかかる事業所の同意	あり ・ なし

I 事業者情報

(1)事業者概況

事業所名称	保育所ひかり学園	種 別	保育所型 認定こども園		
事業所代表者名	園長 上野 則子	開設年月日	昭和44年 4月 1日		
設置主体	社会福祉法人 光生会	定 員	126人	利用人数	123人
所 在 地	〒731-4225 広島県安芸郡熊野町石神18-27				
電話番号	082-854-1796	FAX番号	082-854-1905		
ホームページアドレス	http://hikari-gakuen.org/				

(2)基本情報

サービス内容(事業内容)		事業所の主な行事など	
○ 0歳児(生後180日)から2歳児の保育		毎月:身体測定、誕生会	
○ 3歳児から5歳児の保育		入園式、進級式、赤十字登録式、七夕、お泊り保育	
○ 延長保育(早朝、夕方、土曜)		運動会、遠足、芋ほり、作品展、もちつき、こままわし、節分	
		生活発表会、ひな祭り、お別れ遠足、卒園式	
		参観、懇談会、給食試食会、内科検診、歯科検診	
居室の概要		居室以外の施設設備の概要	
○ 保育室	8 室	○屋内遊戯室	1か所 ○相談室 1か所
○ 乳児室	1 室	○屋外遊戯室	1か所 ○会議室 1か所
○ 一時保育室	0 室	○ほふく室	1か所 ○事務室 1か所
○ 子育て支援室	0 室	○その他	
○ 保健(医務)室	1 室	トイレ(1か所)、調理室(1か所)、 調乳室(1か所) 沐浴室(4か所)、砂場(2か所)、足洗い場(2か所) プール(1か所)	

職員の配置

職 種	人 数(うち常勤の人数)	職 種	人 数(うち常勤の人数)
園長(所長)	1人(1人)	管理栄養士	1人(1人)
副園長(副所長)	1人(1人)	栄養士	1人(1人)
主任保育士	人(人)	調理員	5人(0人)
保育士	24人(11人)	嘱託医	2人(0人)
保育補助	2人(人)	看護師	1人(0人)

Ⅱ. 第三者評価結果

◎評価機関の総合意見

昭和42年に県営熊野団地が造成され、熊野町には若い世帯の人口が急増しました。しかし、町内に保育所がなかったことから、昭和44年に定員60人で創立したのがこの園の始まりで、その後、平成29年には新園舎を設立し、令和5年には保育所型認定こども園に移行し、定員120人を超える大きな園となっています。

園の創立以来の保育目標「元気・素直・良い子」を理念として、安心安全な生活環境を整え、豊かな遊び環境を創造し、人との関わりを通じて将来を豊かに生きる力を培えるような保育に取り組み、地域と共に地域の将来を担う子どもたちに豊かな育ちを提供したいと取り組まれています。

園は住宅街の中にあり、日当たりのよい開放的な園庭と大きな多目的保育室、曲線を活かしたほふく室等、木目の温かく柔らかい雰囲気の中でのびのびと快適に過ごせるような工夫が随所にされていました。

今回の第三者評価の受審は、「前回の受審から6年が経ち、園長も変わり、改めて日頃の保育や運営を振り返り、今後の園運営の改善に役立てたい」と法人全体で改善に向けて前向きに取り組んで行かれることが感じられました。今後、さらに充実した保育を提供できる園になられることを期待します。

◎特に評価の高い点

- (1) 保育目標に掲げる「元気・素直・良い子」について、時代の変化に合わせて、ことばの意味や捉え方を職員同士で再確認し、時代の変化にあった保育を実践するよう心がけておられます。【管理運営編No.1/理念・基本方針の確立】
- (2) 保育目標に掲げられた理念をめぐって、園としての保育姿勢や実践はどうあるべきか、職員とともに話し合うなど、職員の声を聴くことを大切にされ、職員が自ら考え、思いや意見を実現できる、主体性を育む職場づくりに努めておられます。【管理運営編No.6/リーダーシップの発揮】
- (3) 食への関心を高めるため、給食室をガラス張りにし、子どもの目線で調理風景を見学できるよう工夫されています。全体計画には「食育の推進」の項目を設け、具体的な取り組みを明記し、毎日の給食展示や毎月の食育だよりで季節の食材のレシピなどを紹介するなど、食への関心と大切さを伝えています。【サービス編No.12/食育の推進】
- (4) 園での日々の活動や保育状況を保護者に伝える方法として、ドキュメンテーション(活動の記録)やポートフォリオ(資料等をまとめたケース)を園内に掲示し、アプリでも各家庭に配信しています。また、令和5年度からはじめた「保育参加」の取り組みは、母親のみならず多くの父親が参加する機会を提供することで、子育ての関心や園への理解を深める好機となっています。【サービス編No.24/信頼関係の構築】
- (5) 園では「幼保小中高連絡協議会」に参加し、小学校訪問や小学校教諭との連絡会を設けています。また、小学校教諭の保育体験や園児と小学一年生との定期的な交流など、園児が小学校へ円滑に移行するための小学校との協力体制は、特に注目すべき点と言えます。【サービス編No.32/関係機関との連携協力】

◎特に改善を求められる点

- (1) 中長期ビジョン(計画)は、最終年での総括的な振り返りを行っておられましたが、今後、7年度以降の中長期計画を立てる際には、1年ごとに時期を区切るなどして、より具体的に進捗を確認できるようにすることで、職員との目標の共有がさらに進むのではないかと思います。【管理運営編No.3/中長期的なビジョンと計画の明確化】
- (2) 人事考課制度が目標管理と連動しておらず、今後の課題とのことでした。職員が納得感をもって仕事ができる仕組みづくりを期待します。また、新任職員向けの研修プログラムや養成のマニュアル化は、指導の標準化や質の維持という意味でもぜひ取り組まれることをおすすめします。【管理運営編No.9/人事管理の体制整備・No.11/職員の質の向上に向けた体制】
- (3) 事故等の事例検討は定期的に行われていますが、ヒヤリハットに関しては報告のみに留まっているとのことでした。危機管理の観点からも、今後はヒヤリハットを含めた事例の検証と再発防止に向けた取り組みを期待します。【サービス編No.30/事故・天災への対応】

Ⅲ. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

職員皆で取り組んできたことを高く評価していただき大変ありがたく思っております。

園設立から56年たち、時代の変化に合わせ変えていく事、また変えてはならない事を職員と話し合ってきたことが実ってきているように思います。第三者評価を受けることで当園の強みの再確認と改善点も明確になりました。管理運営編については自己評価をしながら課題があると自覚もあり、具体的なお指摘も大変ありがたいです。今後の改善に活かしてまいりたいと思います。

また、保護者アンケートの貴重なご意見もありがとうございました。園が子どもをまんやかに保護者、地域、職員、皆が幸せに過ごせる場であるようにいっそう職員と精進してまいりたいと思います。

IV. 項目別の評価内容

1 管理運営編：保育所ひかり学園

1 福祉サービス (法人または事業所) の基本方針と組織	(1)理念・基本方針 自己評価：N0.1-2	法人としての理念・保育目標が明文化されています。保育目標に掲げる「元気・素直・良い子」については、時代の変化に合わせて、ことばの意味や捉え方を職員同士で再確認し、常に時代の変化に合った保育を実践するよう心がけておられます。常に子どもを中心にして、保育環境や職員の保育姿勢、保育実践をより良いものにしていこうという姿勢が伺えます。
	(2)計画の策定 自己評価：N0.3-4	中長期ビジョン(令和2～6年)が策定されており、6つの重点項目について、各項目の達成状況が簡潔に総括されています。未達項目については、課題の分析もされており、今後の取り組み方針も明らかにされています。 ◎中長期ビジョン(計画)では、最終年での総括的な振り返りを行っていただきましたが、次期中長期計画を立てる際には、1年ごとに時期を区切るなどして、より具体的に進捗を確認できるようにすることで、職員との目標の共有がさらに進むのではないかと思います。
	(3)管理者(施設長)の責任とリーダーシップ 自己評価：N0.5-6	職務分掌を定め、園長自らの役割と責任について明確にされています。また、保育目標に掲げられた「良い子」をめぐって、園としての保育姿勢や実践はどうあるべきか、職員とともに話し合うなど、職員の声を聴くことを大切にされ、自ら考え、思いを実現できる、職員の主体性を育む職場づくりに努めておられます。
2 組織(法人または事業所)の運営管理	(1)経営状況の把握 自己評価：N0.7-8	県・郡保育連盟等の会議や研修会へ積極的に参加し、保育に関する動向等について情報収集されています。また、熊野町子ども子育て会議に委員として参画し、地域の保育ニーズについて収集されています。 また、法人全体で組織の在り方や職員体制、人材育成の現状分析を行い、改善に向けて見直しをされています。改善すべき課題は、職員に意見を聞いたり、必要に応じて公認会計士や税理士、社会保険労務士の助言・指導を得ておられます。
	(2)人材の確保・養成 自己評価：N0.9-12	必要な人材確保や職員体制に関する考え方、方針が明確化されており、採用も計画的に行われています。年休取得や勤務シフトについては、職員同士で話し合うなど、職員が主体となって働きやすい環境を実現できるよう配慮されています。また、全職員に実施したストレスチェックの結果から、傾向を分析され、勤務体制の改善策を検討されるなど、実情を踏まえた労務管理にも努めておられます。 職員の質の向上については、法人研修会、事例検討や食育に力を入れた園内研修会、実践的な保育技能研修など、研修目的や職制、経験年数に応じた研修を計画的に実施されています。年1回行う自己評価をもとに、必要な研修への参加調整を行うなど、研修効果を上げる工夫もされています。令和5年度には、広島県幼児教育長期派遣事業の一環で小学校教諭を一年間受入れ、幼保小連携・接続について重点的に研鑽され、学園がめざす子どもの支援の質を高める取り組みもされています。 ◎人事考課制度が目標管理と連動しておらず、今後の課題とのことでした。職員が納得感をもって仕事ができる仕組みづくりを期待します。また、新任職員向けの研修プログラムや養成のマニュアル化は、指導の標準化や質の維持という意味でもぜひ取り組まれることをおすすめします。
	(3)安全管理 自己評価：N0.13	緊急時に対応するため、リスクの種類別(火災、台風、水害、地震、不審者)の簡潔なマニュアルが各クラスの前壁に分かりやすく貼り出されており、その内容が職員にも周知されています。事故防止のための安全チェックリストを活用し、毎月の安全点検で確認漏れがないよう徹底されています。

2 組 織 (法人または事業所)の 運 営 管 理	(4)設備環境 自己評価：N0. 14-15	平成29年に新園舎に移行し、園内は十分な採光があり、明るく清潔です。子どもたちの遊びの環境や安全面、衛生面等の保育環境が整備されており、共有スペースや保育室は、子どもの快適性や利便性に配慮されています。洗面所やトイレ等は、各保育室からも利用しやすい場所に設置され、園内の清掃は毎日実施されています。施設自体の清潔が保たれています。 ◎トイレについては、清潔を保つためにも、清掃実施者と責任者を分けるなどチェック体制を充実させてはいかがでしょうか。
	(5)地域との交流と連携 自己評価：N0. 16	NPOスポーツレクリエーションの元サッカークラブ指導者による「運動あそび」を月2回取り入れ、子どもとの交流を図っているほか、住民同士のつながりが深いという地域の特性を踏まえ、町内ボランティアグループによる週1回のブックトークの実施など積極的に地域との交流や関わりを持たれています。
	(6)事業の経営・運営 自己評価：N0. 17-18	園長は、町役場子育て健康推進課と連携し、郡町内の園・所長連絡会議にも出席され、現場の取り組みや課題を行政に伝えるなど、意見交換されています。また、熊野町幼保小中高連絡協議会において、当園での公開保育の実施報告を行い、活動状況について、意見交換を行っておられます。
3 適 切 な 福 祉 サ ー ビ ス の 実 施	(1)利用者本位の福祉サービス 自己評価：N0. 19-24	子ども一人ひとりを尊重した保育となるよう、法人の保育目標「元気・素直・良い子」の具体的なイメージを明示し、この保育目標を実現するための、保育環境、保育手法、研修内容を明らかにして、日々の保育実践に活かしておられます。特に、令和2年から実施している乳幼児研修では、研修を積み重ねていくことで、見守る姿勢や受容する態度が着実に育まれてきたことが職員の声からも伺えました。 また、日々の保育実践や子どもの様子をドキュメンテーション(情報の収集、まとめ、記録)し、発信しています。保護者に向けて、1日の出来事を通信アプリによって毎日報告し、これが日誌代わりになっています。さらに、保護者との情報交換のツールとしても活用されており、意見や要望を受け取るきっかけにもなっています。苦情解決のしくみについては、年度ごとに配布する「入園・進級のしおり」に記載され、説明されています。
	(2)サービス・支援内容の質の確保 自己評価：N0. 25-28	年1回、「魅力ある保育士・保育教諭になるための自己評価(県保連監修)」を活用し、保育の振り返りをされているほか、人権擁護のためのチェックリスト(全国保育士会)を実施しておられます。各種マニュアルの整備をはじめ、職員のしおりを作成し、職員に周知徹底を図りながら、職員が同じ視点で保育支援ができるように努力されています。 記録については、児童票、指導計画、振り返りが一連のものとして整理されており、施設長の丁寧なコメントも付記されるなど、計画に基づくサービスが適切に行われています。
	(3)サービスの開始・継続 自己評価：N0. 29-32	サービスの利用開始にあたっては、「入園・進級のしおり」に、日々の保育内容や連絡方法、必要な持ち物などが、写真やイラストを交え分かりやすく記載されています。保護者への説明は、園長・副園長により丁寧になされています。 また、普段の保育の様子を見てもらえるよう、希望に応じて見学や体験利用にも柔軟に応じているほか、各組(クラス)ごとに「たより」を毎月発行しており、園での子どもの様子が保護者に伝わるように努めておられます。転園がある場合は、保育の継続性が保てるよう、しおりの中に行政の連絡先を情報として記載しています。

IV. 項目別の評価内容

2 サービス編：保育所ひかり学園

1 事業所運営の基本	(1)サービスの質の確保 自己評価：NO. 1-3	事業や保育方針の全体的な計画は、年度はじめに全職員が参加する会議で確認されています。全体的な計画は保育理念・保育方針・保育目標・保育時間・主な行事の項目を設け、人権尊重・説明責任・情報保護・苦情処理解決等が具体的に示されていました。また、職員が意識して取り組めるよう、年齢別に生命の保持や情緒の安定等を含めた5つの保育目標と養護・教育を挙げて職員の行動計画とするなど、独自の工夫が見られました。その他、日々の保育や子どもの状況は、クラス担任同士で日常的に引き継ぎ等で情報を共有し、また、会議の情報は「ラインワークス」(組織・チームの情報共有ツール)のアプリを用いて全職員に提供されています。 職員の指導・助言は主に管理職と副主任が対応し、また、外部の心理士が定期的に来園して、子どもの発達や職員の個人的な相談に応じています。子どもの個人情報や園独自の児童票を用いて入園前から入園後の情報を一元化して記録し、職員室のキャビネットで施錠管理されていました。
2 子どもの発達援助	(1)発達援助の基本 自己評価：NO. 4-8	保育目標は「元気・素直・良い子」を理念に掲げ、「身体を使って思いきり遊ぶ子・主体的に活動できる子・いろいろな人と関わり認め合える子」を柱に取り組んでいます。指導計画は全体の年間目標を基に、クラスや年齢ごとに「期のねらい」と健康・人間関係・環境・言葉・表現の共通目標を立て、月案・週案では子どもの状態を把握し、取り組みのねらいや配慮する点などを明確にした計画書となっています。具体的な取り組みも活動・環境構成・遊具の3つの視点で、担当職員が図などを用いて実践的な計画書とし、先の振り返りを次の計画に活かすなど、職員が意識して取り組めるよう、さまざまな工夫が見られました。 子どもの理解を深める取り組みとして、事例をもとに「エピソード研修」や心理士等を招いて、保育の見直しを行っています。性差へ配慮については、新年度の職員会議で先入観を植え付けないよう話し合われているとのことでした。 ◎月案・週案には「評価・改善」の項目を設け、管理者の意見を踏まえて丁寧かつ詳細に書かれていますが、さらに充実に努めたいとのことでした。現在、評価の欄には、担当職員が個別に記載されていますので、取り組みの正当性や妥当性を得るためにも、まずは、複数名で行われている検証の結果をまとめ、これを客観的評価として記載されてはいかがでしょうか。
	(2)健康管理・食事 自己評価：NO. 9-14	子どもの健康管理はマニュアルに沿って、年に2回内科と歯科の健診を実施し、受診結果は保護者に通知するとともに、必要に応じて医療機関への受診を勧めています。また、「歯磨きカレンダー」を用いて歯磨きの定着を図っています。子どもの健康状況等はアプリを用いて職員間で情報共有されています。 食育は、子どもの食への関心を高めるため、調理室をガラス張りにし、子どもの目線で調理風景を見学できるよう工夫されていました。全体的な計画には「食育の推進」の項目を設け、年齢ごとに具体的な取り組み内容が明記されていました。また、栄養士と保育士が定期的に話し合い、子ども一人ひとりの食事や発達状況を確認しているとのことでした。毎日の給食は玄関に展示し、毎月の「給食だより」で季節の食べ物のレシピや箸などの使い方の紹介など、食に関するさまざまな情報を提供しています。食物アレルギーに関しては、医師からの診断書・指示書をもとに、保護者と協議して「アレルギー疾患生活管理指導表」を作成しています。除去食は除去内容と提供方法を確認し、色の異なる食器を用いて対応しています。
	(3)保育環境 自己評価：NO. 15-17	広い園庭には、子どもの発達や興味に合わせてさまざまな遊具が配置され、見学当日も職員が見守る中、子どもたちが裸足で元気に遊んでいる姿を見ることができました。子どもの安全のため、担当以外の職員がいつでも援助できる体制を整えているとのことでした。 室内は温度、換気、採光が適切に保たれ、遊具や子どもの荷物などがきちんと整理されていました。0歳児は「触れる・揺れる」を大切に、年中・年長児はダンボール等で自分の住処を作るなど、さまざまな材料から自らが選択し、創造的に遊べる環境になっていました。ホールの数か所に本棚が設置され、子どもたちが自由に本を読むことができ、週末には本の貸し出しを行っています。

2 子どもの発達援助	(4)保育内容 自己評価：NO. 18-23	園では青少年赤十字活動を通して、自らが「気づき・考え・実行する」という目標を掲げ、子どもの意欲や心を育む保育を行っています。年少児から当番制を取り入れ、朝夕の挨拶や会の進行、給食やおやつ配膳、鳥の餌やりなどの係活動を積極的に取り組んでいます。また、子ども同士が、遊びや日常的な関わりの中で、相手の気持ちに気づき、自分の思いを伝えられるような人間関係の育成を意識して携わっているとのこと。また、園外散歩や公共機関を利用して高齢者施設を訪問するなど、さまざまな人との関わりや社会体験を提供しています。訪問日には、定期的に来園するサッカークラブの若手選手と子どもたちが身体を使ったゲームを楽しみ、笑い声に満ちた様子を見ることができました。 乳児保育は生理的欲求を満たし、安定した生活が送れるよう、体調や発達の状態を診ながら睡眠と食事に配慮した保育を行っています。SIDS(乳幼児突発性死症候群)のマニュアルを整え、看護師の指導を受けながら訓練をされています。さらに睡眠時の子どもの体動を自動的に検出する「午睡チェックセンサー」を導入しています。長時間保育は異年齢の子と遊べるようにクラスを移動し、軽食も提供されています。0歳児は落ち着いて過ごせるよう自分のクラスで過ごしてもらい、「引き継ぎノート」で子どもの状態を職員間で共有しています。 障害児保育は段差の少ないバリアフリーの環境を整え、定期的に町の保健師や心理士から指導助言を受け、必要に応じて医療機関や療育施設への紹介を行なっています。
3 子育て支援	(1)保護者等への支援 自己評価：NO. 24-28	園での日々の活動や保育状況を保護者に伝える方法として、ドキュメンテーション(活動の記録)やポートフォリオ(資料等をまとめたケース)を園内に掲示し、アプリでも各家庭に配信しています。さらに、毎月の園だよりやクラスだよりで、子どもの発達や保育で園が大切にしたいことを伝えています。また、令和5年度からはじめた「保育参加」の取り組みは、母親のみならず多くの父親が参加する機会を提供することで、子育ての関心や園への理解を深める好機となっています。 保護者からの相談は担任を通して、園長・副園長が応じる体制を整えられています。また、食事に関しては栄養士が個別に対応し、必要に応じて相談機関等を紹介しています。 虐待等に関しては、虐待防止マニュアルを整備し、全職員で共有しています。保護者の不適切な養育に関しては、要保護児童情報提供票を年に3回提出し、町の関係機関である(くまの・夢プラザ)の保健師とも随時連絡を取り合い情報共有しているとのこと。 ◎虐待等のマニュアルは作成されていますが、最近は職員研修を行っていないとのこと。虐待は児童の人権に関わる重要な案件でもありますので、今後は研修計画に基づいた人権や虐待に関する研修を期待します。
4 子どもの安全	(1)安全・事故防止 自己評価：NO. 29-31	食中毒や感染症の予防マニュアルを作成し、栄養士や給食調理員とも連携して食の安全に取り組んでいます。 事故・災害への備えや不審者対策の各種マニュアルは、職員が迅速に対応できるように各クラスに設置し、行動手順や関係機関の連絡先を掲示していました。その他、「事故防止リスクチェック表」を用いて、毎月の遊具や保育室等の安全点検を行なっています。防犯対策として、園内の出入り口に防犯門と監視カメラを設置し、職員室で確認できるようになっていました。 ◎事故等の事例検討は定期的に行われていますが、ヒヤリハットに関しては報告のみに留まっているとのこと。危機管理の観点からも、今後はヒヤリハットを含めた事例の検証と再発防止に向けた取り組みを期待します。
5 地域との関わり	(1)関係機関および地域との連携 自己評価：NO. 32-34	園では「幼保小中高連絡協議会」に参加し、小学校訪問や小学校教諭との連絡会を設けています。また、小学校と連携して、小学校教諭の保育体験や園児と小学一年生との定期的な交流など、園児が小学校へ円滑に移行するための小学校との協力体制が整備されていました。 地域の子育て支援に関しては、週1回の園庭開放や子育ての相談に応じ、緊急入所の対応も経験があるとのことでした。その一方で、保育士不足や地域の子どもの減少などから、現時点での更なる展開は難しいとの意見でした。

自己評価・第三者評価の結果（管理運営編：保育所ひかり学園）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の必要性
-----	-----	----	------	-------	--------

1 福祉サービスの基本方針と組織（法人または事業所）

(1)理念・基本方針

1	理念・基本方針の確立	法人としての理念、基本方針が確立され、明文化されていますか。	A	A	
2	理念・基本方針の周知	理念や基本方針が職員・利用者等に周知されていますか。	B	A	

(2)計画の策定

3	中・長期的なビジョンと計画の明確化	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか。	C	C	○
4	適切な事業計画策定	事業計画が適切に策定されており、内容が周知されていますか。	C	B	

(3)管理者(施設長)の責任とリーダーシップ

5	管理者(施設長)の役割と責任の明確化	管理者(施設長)は、自らの役割と責任を明確にし、遵守すべき法令等を理解していますか。	C	A	
6	リーダーシップの発揮	管理者(施設長)は質の向上、経営や業務の効率化と改善に向けて、取り組みに指導力を発揮していますか。	C	A	

2 組織（法人または事業所）の運営管理

(1)経営状況の把握

7	経営環境の変化等への対応①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。	B	A	
8	経営環境の変化等への対応②	経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っていますか。	C	B	

(2)人材の確保・養成

9	人事管理の体制整備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて、実行していますか。	C	B	○
10	職員の就業状況への配慮	職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されていますか。	B	A	
11	職員の質の向上に向けた体制	職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。	B	B	○
12	実習生の受け入れ	実習生の受け入れについて、積極的な取り組みを行っていますか。	B	B	

(3)安全管理

13	利用者の安全確保	利用者の安全確保のための体制を整備し、対策を行っていますか。	A	A	
----	----------	--------------------------------	---	---	--

(4)設備環境

14	設備環境	事業所(施設)は、利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。	A	A	
15	環境衛生	事業所(施設)は、清潔ですか。	B	B	

N0.	小項目	設問	自己評価	第三者 評価	改善の 必要性
-----	-----	----	------	-----------	------------

(5)地域との交流と連携

16	地域との関係	利用者と地域との関わりを大切にし、地域のニーズに基づく事業等を行っていますか。	C	B	
----	--------	---	---	---	--

(6)事業の経営・運営

17	制度に関する 意見・意向の伝達	制度について、保険者あるいは行政担当部署等に意見や意向を伝えていますか。	C	B	
18	財務諸表の公開	地域住民、利用者に対して財務諸表を公開していますか。	B	A	

3 適切な福祉サービスの実施

(1)利用者本位の福祉サービス

19	利用者を尊重 する姿勢①	利用者を尊重したサービス提供について、共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。	B	B	
20	利用者を尊重 する姿勢②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していますか。	A	A	
21	利用者満足の 向上	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っていますか。	D	B	
22	意見を述べや すい体制の確 保①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。	D	A	
23	意見を述べや すい体制の確 保②	苦情解決のしくみが確立され、十分に周知・機能していますか。	B	A	
24	意見を述べや すい体制の確 保③	利用者からの意見等に対して迅速に対応していますか。	D	B	

(2)サービス・支援内容の質の確保

25	質の向上に向けた 組織（法人または 事業所）的な取 組み	自己評価の実施や第三者評価の受審により、提供しているサービス・支援内容の質向上を図っていますか。	D	B	
26	標準的な実施 方法の確立	各サービス業務が標準化され、マニュアル化されてサービスが提供されていますか。	C	A	
27	サービス実施 状況の記録	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。	B	A	
28	記録の管理と 開示	サービス提供記録等の開示を適切に行っていますか。	C	B	

(3)サービスの開始・継続

29	サービス提供 の開始①	利用者に対して、サービス選択に必要な情報を提供していますか。	B	B	
30	サービス提供 の開始②	サービスの開始にあたり、利用者等に説明し、同意を得ていますか。	B	A	
31	利用契約の解 約・利用終了 後の対応	利用者がいつでも契約の解約ができることを説明し、利用者又は事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか。	D	A	
32	サービスの継 続性への配慮	事業所（施設）の変更や家庭への移行などにあたり、サービスの継続性に配慮した対応を行っていますか。	D	A	

自己評価・第三者評価の結果（サービス編：保育所ひかり学園）

N0.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の必要性
-----	-----	----	------	-------	--------

1 事業所運営の基本

(1)サービスの質の確保

1	職員会議	職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。	A	A	
2	指導助言の実施体制	職員が指導助言を受ける仕組みがありますか。	B	A	
3	個人情報の適切な取り扱い	子ども（保護者等を含む）に関する情報（データを含む）は、適切に取り扱われていますか。	B	A	

2 子どもの発達援助

(1)発達援助の基本

4	保育課程	保育課程は、関係法令や子どもの発達特性を踏まえ、長期的見通しをもって適切に編成されていますか。	B	A	
5	指導計画	指導計画は、定期的に評価および見直しが行われていますか。	B	B	
6	理解と受容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していますか。	A	A	
7	さまざまな人との交流	さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。	B	A	
8	先入観等を植え付けない配慮	性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けないような配慮を行っていますか。	B	A	

(2)健康管理・食事

9	健康状態の把握	子どもの健康管理は、適切に行われていますか。	B	A	
10	健康診断等の実施	健康診断や歯科検診を定期的に行っていますか。	A	A	
11	食事環境の整備	子どもにとって、食事が楽しみとなるよう配慮していますか。	A	A	
12	食育の推進	子どもが生活と遊びの中で、食事を楽しみ合うよう、働きかけていますか。	A	A	
13	子どもの状況に応じた食事の提供	アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合、子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。	B	A	
14	家庭との連携	保育所で提供する食事について、保護者等に対して説明し、理解を得ていますか。	A	A	

(3)保育環境

15	空間の確保	保育所は、子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。	A	A	
16	設備・環境	保育所は、子どもたちの心身の安らぎ、くつろぎの面から配慮された場所となるよう、工夫されていますか。	A	A	
17	保育環境の整備	子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。	A	A	

N0.	小項目	設問	自己評価	第三者 評価	
-----	-----	----	------	-----------	--

(4)保育内容

18	社会的なルールや態度の獲得	子どもが、望ましい生活のルールや態度を身につけるよう、働きかけていますか。	A	A	
19	表現活動	身近な環境の中で、感覚を豊かにしたり、活動を楽しめるよう働きかけていますか。	A	A	
20	人間関係	遊びや生活を通して、人間関係が育つように働きかけていますか。	A	A	
21	乳児保育	乳児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
22	長時間保育	長時間保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
23	障害児保育	障害児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	

3 子育て支援**(1)保護者等への支援**

24	信頼関係の構築	保護者等の気持ちに共感しながら、信頼関係を築くよう努めていますか。	A	A	
25	保護者等との連携、共有	子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者等との連携および情報共有が行われていますか。	B	A	
26	相談・情報提供	保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談にあたっていますか。	C	A	
27	不適切な養育に対する支援	虐待等、不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は、速やかに対応していますか。	A	A	
28	虐待等への対応	虐待を受けている子ども(虐待の可能性がある場合を含む)に対して、適切に対応していますか。	B	A	

4 子どもの安全**(1)安全・事故防止**

29	食中毒・感染症対策	食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は、適切に行われていますか。	B	B	
30	事故・天災への対応	事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制がありますか。	B	B	○
31	不審者対策	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。	B	B	

5 地域との関わり**(1)関係機関および地域との連携**

32	関係機関との連携協力	子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会、小学校等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。	B	A	
33	地域の子育て支援	地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭に対して保育所機能を還元していますか。	C	C	
34	一時保育	一時保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。			